

全体的な進捗状況、計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の全体的な進捗状況は、以下のとおりであり概ね計画に基づき推移しました。

しかしながら、こうした取組みについては、企業再生等の分野をはじめ、具体的成果が顕在化するまでに時間を要するものも少なくないなど、取組みの成果がまだ十分に現れていないものもあり、今後も引き続き、実効性のある手段の活用にも努め各種取組みの推進を図って参ります。

中小企業金融の再生に向けた取組みについて

平成 15 年 6 月、融資部内に「企業支援室」を創設し、審査課・管理課との連携により、各企業ごとの改善策・支援方針等の検討と実訪活動による再生支援への積極的な取り組みに加え、政府系機関との業務連携を整備強化するなど、さらにその機能強化を図りました。また、期間を通じて取引先のビジネスマッチングの取組みを強化しビジネスフェア等への参加による積極的な販路拡大や異業種間との情報交換等の推進に取り組ましました。

しかしながら、企業再生・支援および健全債権化等に向けた取組みについては、十分な成果を得る段階には至っておらず、今後も引き続き積極的取組みを図って参ります。

創業・新事業支援機能等の強化。

業種別の特性を的確に把握し、積極的に創業・新事業の先に対する支援を行っていくため、11 業種の「業種別審査マニュアル」を作成（今後も業種及び追加要因の補足）しました。

中小企業金融公庫及び国民生活金融公庫との業務連携の覚書を締結しました。

早期事業再生に向けた取組み。

長野県地域企業再生専用「ずくだせ信州元気ファンド」に出資、参加しました。

商品開発・発売の実施。

創業支援・再生支援のための融資商品を発売しました。

経営相談・支援機能の強化。

ビジネスマッチング の手段として東京ビジネスサミット、長野しんきんビジネスフェアに出展・参加しました。

研修会へ企業支援室担当職員を積極的に派遣し、再生のためのノウ・ハウの習得に努めました。

貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備

「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」を制定し、説明態勢の整備の整備に努めています。

相談・苦情処理機能の強化。

四半期ごとに発生した苦情を取りまとめ、業務の改善に役立てるため「苦情事例学習会」を行っています。

健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みについて

各種リスクとりわけ信用リスクの把握を正確におこない、今後も引続き収益管理態勢の整備と収益力の向上に向けた積極的取組みを図って参ります。また、経営内容や地域貢献に関する情報につきましては、ディスクロージャー誌およびホームページにより、取引先はもとより地域に引続き積極的に開示を行って参ります。

(上田信用金庫)

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

機能強化計画の進捗状況は以下の通り概ねスケジュールに基づき推移しました。今後も地域金融機関としての使命を発揮し地域に信任される信用金庫を目指し引き続き機能強化に努めて参ります。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

機能強化計画で掲げたスケジュールに沿って個別項目ごとの強化策に取り組みました。

3. 計画の達成状況

概ね、策定した計画を達成しました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

各取り組みにつきまは概ね達成したものの、企業再生等の分野をはじめ、具体的成果が顕在化するまでに時間を要するものも少なくないなど、取り組みの成果がまだ十分に現れていないものもあり、今後も引き続き実効性のある手段の活用に努め各種取り組みの推進を図って参ります。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・業種毎の特性を理解した上で、創業・新事業先への審査態勢を強化する観点から、業種別審査マニュアル(審査基準書)を策定。(創業・新事業支援の商品開発) ・「目利き研修」受講による伝達研修。	・建設業・製造業の審査マニュアル策定。 ・その他の業種の審査マニュアル策定。 ・創業・新事業支援商品開発。 ・「目利き研修」講座受講。	・「目利き研修」講座受講と伝達研修会。 ・審査マニュアルの追加要因補足。 ・審査部門による営業店の臨店指導。	・11業種の審査マニュアル制定。 ・「目利き研修」講座は12月営業店、1月本部受講し、伝達研修会開催。 ・創業・新事業支援、再生支援の商品開発、12月より取扱開始。	・融資案件に対する、営業店の指導。	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・「AREC」等の活用による地域のベンチャー支援。 ・広域関東圏産業クラスターサポート金融会議への引続き参加。 ・地域のネットワーク拡大。	・「関東甲信越・静岡地区産業クラスターサポート金融会議」への積極参加。 ・地元商工会議所、商工会が推進する創業支援との連携。 ・「AREC」との連携強化。	・前年度の活動を通じての問題点・課題に対する改善とフォロー。	・「関東甲信越・静岡地区産業クラスターサポート金融会議」に参加。(4回開催) ・AREC事務局訪問により連携の為の交流を図る。 ・ARECの概要説明と連携強化の研修会開催。 ・AREC会員によるリレー講演会参加。	・「第3回・4回関東甲信越・静岡地区産業クラスターサポート金融会議」参加。 ・AREC事務局訪問及びAREC主催講演会参加。	AREC：上田市産学官連携支援施設、信州大学繊維学部の研究成果を連携して事業化に結びつける共同開発研究を目的に上田市が新設。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	・県、市町村、保証協会等との連携による制度融資の引続きの積極推進。 ・中小企業金融公庫・国民生活金融公庫等との対象案件の前向きな連携。	・地元商工会議所・商工会との連携強化と起業創業ニーズの把握。 ・商工会経営指導員等との会員企業訪問。 ・創業起業希望者に対する各種情報の提供。	・前年度の活動を通じての問題点・課題の改善。 ・中小企業金融公庫、国民生活金融公庫との業務連携。	・創業、新規開業等の支援については制度融資等を積極活用。 ・中小企業金融公庫、国民生活金融公庫と創業・再生支援機能強化のために業務連携の覚書締結。 ・国民生活金融公庫と情報交換会実施。	・該当案件については商工会等との連携を中心に制度融資を積極推進。 ・国民生活金融公庫活用を促進。	
(5) 中小企業支援センターの活用	・チャレンジ起業相談室への定期的な訪問による情報交換。 ・該当案件の積極的なチャレンジ起業相談室の活用。	・チャレンジ起業相談室への定期的な訪問。 ・職員への啓蒙。 ・チャレンジ企業相談室による研修。	・前年度の活動を継続。 ・チャレンジ企業相談室による研修。	・上小・佐久地区のチャレンジ起業相談室訪問により連携強化を推進。 ・中小企業支援センターの概要の研修会実施。 ・特許、技術の商品化・流通化の支援協力の為取引先を同センターに紹介。 ・上小地域中小企業支援センター主催の「トライエッグサークル」定例会に参加。	・チャレンジ起業相談室の定期的訪問実施。 ・上田地域総合産業展を視察し「トライエッグサークル」ブースにて会員の商品・サービス内容確認。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・渉外活動における情報収集能力とサービス提案手法の向上 ・ベンチャーリンク・ビジネススクラブの活性化。 ・業界団体(全信協)が整備するビジネス・マッチング情報ネットワークへの参加と利用。	・情報収集のスキルアップ研修の実施。 ・業界団体(全信協)が整備するビジネス・マッチング情報ネットワークへの参加と利用。	・情報収集のスキルアップ研修の実施。 ・業界団体(全信協)が整備するビジネス・マッチング情報ネットワークの利用。	・「中小企業景気動向レポート」の発刊。 ・「ふれ愛ネット通信」の配付。 ・しんきんビジネススクラブの活性化。 ・東京ビジネスサミットへの出展と視察・商談。 ・長野しんきんビジネスフェアへの出展・商談	・「中小企業景気動向レポート」の発刊。 ・「ふれ愛ネット通信」の配付。 ・東京ビジネスサミットへの出展と視察・商談。 ・長野しんきんビジネスフェアへの出展・商談	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、3-3及び3-4参照					
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・民事再生等に該当する企業がある場合には、出来る限り早い時期に弁護士、公認会計士等の専門家と検討の上、その都度機動的に再生を検討。	・該当事業が生じた場合は前向きに取組。	・前年度の取組を継続。	・該当案件の発生は無かったが該当事業があれば前向きに検討。	・該当案件は特に無かった。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・当庫では現状ファンド運営会社との業務提携はなく、したがって再生ファンドによる再生実績もない。	・「すくだけせ信州元氣ファンド」に出資参加。	・当ファンドの活用事例の研究	・「すくだけせ信州元氣ファンド」に出資参加。	・当ファンドの活用実績は特に無かった。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・中小企業再生支援協議会の支援事業に該当する案件については、同協議会と積極的に連携を図りながら活用を検討する。	・中小企業再生支援協議会の事業内容の把握。 ・同協議会との定期的な情報交換。	・前年度の活動を継続。	・同協議会の事業内容説明会に参加。 ・同協議会を活用する案件は特に無かったが、今後もその機能活用策を検討。	・同協議会を活用する案件は特に無かった。	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	・目利き能力を高める研修講座受講。 ・与信先の信用状態についての定期的な評価見直し手法の検討。 ・精度の高いデータベース整備の為、CRD等への加盟を検討。	・与信先の定期的な評価見直し手法の検討。 ・CRD、帝国データバンク等のデータを活用。 ・「目利き研修」講座受講。	・「目利き研修」講座の伝達研修。 ・与信先の定期的な評価見直し実施。	・業態分析により、キャッシュフローを重視した審査態勢を継続。 ・データベース整備に向け、既に参加しているSSCのデータ活用を決定。 ・「目利き研修」講座は、12月営業店、1月本部受講し、伝達研修会開催。	・信用格付、キャッシュフロー、総合的取引仕振利から第三者保証を含め担保・保証に依存しない融資の継続実施。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・精度の高い財務諸表を取引先企業に浸透させる。 ・TKC地域会等との連携取組み検討。	・企業・担当税理士への精度向上依頼。 ・TKC地域会等との連携取組み検討。 ・財務内容優良先に対する融資取組み継続。	・15年度取組み方針を継続。	・企業支援室、営業店を通し財務精度の向上を継続依頼。 ・TKC地域会等との連携取組みには至っていないが、TKC保証斡旋融資制度は契約締結済み。 ・財務内容優良先に対する無担保融資の継続実施。	・企業支援室、営業店を通し財務精度の向上を継続依頼。 ・財務内容優良先に対する無担保融資の継続実施。	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・CRD等のモデルによるスコアリング結果の活用検討。 ・帝国データバンクの評点活用を検討。推定デフォルト率算定により過度に担保・保証に依存しない貸出実施。	・SSCによるデータベースによる整備推進。 ・CRD等の外部データベース活用検討。	・推定デフォルト率算定モデルの検討。 ・モデルを活用した新商品の開発検討。 ・貸出金利ガイドラインの徹底。	・SSCによるデータベースの整備推進。 ・SSCによる格付チェックとして、SDBに加盟。 ・データベースの整備・充実及び活用に向け、SDBに基礎データ提出。	・データベースの整備・充実及び活用に向け、SDBに基礎データ提出。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・説明に関するマニュアル作成。融資事務研修会実施による周知徹底。	・「説明態勢説明会」参加。	・融資契約説明に関するマニュアル作成。 ・研修会開催による、マニュアルに基づく説明態勢の徹底。	・説明態勢説明会参加。 ・与信取引に関する顧客への説明マニュアル制定。 ・研修会開催。機会ある毎に徹底を指導。	・説明責任について、機会ある毎に営業店担当者を指導。	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・「地域金融円滑化会議」への参加。 ・融資否決案件の情報を本部(業務部)に収集し一元管理を行う。	・「地域金融円滑化会議」へ参加し、他の金融機関の事例・情報を各部店に還元する。 ・各店の融資否決案件の収集。 ・各店からの苦情処理報告書による情報収集と一元管理	・「地域金融円滑化会議」へ参加し、他の金融機関の事例・情報を各部店に還元する。 ・各店の融資否決案件の収集。 ・各店からの苦情処理報告書による情報収集と一元管理	・地域円滑化会議に参加。 ・苦情の収集と一元管理。 ・各店の融資否決案件の収集。	・地域円滑化会議に参加。 ・苦情の収集と一元管理。 ・「融資否決案件報告書」の収集。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・体制の整備と強化(規定、要領の制定)。 ・学習システムの態勢作り。 ・相談・苦情内容の分析と対応。	・「苦情処理規定」の制定。 ・「苦情・トラブルの対応要領」の制定。 ・業務推進会議(四半期毎開催)での学習会。	・業務推進会議(四半期毎開催)での学習会。	・「苦情処理規定」、「苦情・トラブルの対応要領」の制定。 ・苦情の集計と集計事例に基づく学習会開催。	・苦情の集計と集計事例に基づく学習会開催。	
6. 進捗状況の公表	・公表方法については、ホームページによる公表とする。(半期ごとの開示)	・11月までに進捗状況を公表する(15年4月～9月までの進捗状況)。	・6月上旬、11月の公表。	・15年11月、ホームページにより公表。 ・16年6月、ホームページにより公表。 ・16年11月、ホームページにより公表。	・16年11月、ホームページにより公表。	

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項目	具体的な取組み	進捗状況			
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月		
1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 基本的取組策 業界で実施する研修に派遣する他、集合研修、通信講座、OJTにより職員の審査能力を向上させ、情報の共有化を図る。 目利き研修 本部審査部門、営業店担当部門で指導的職員に業界内「目利き研修」を受講させる。 組織的研修態勢 研修主幹部署と融資審査・企業支援部署の連携により、営業店担当者および本部審査部門のスキルアップを図るとともに、自己査定基準の研修により能力の均一化を図る態勢とする。 業種別動向調査活用 四半期毎に実施している業種別動向調査の結果を営業店にフィードバックし、原店審査に活用する。 OJTの実施 他団体研修プログラム活用 自己査定による実践的職場内訓練を実施し、業種別に審査対応で 	<p>6月末、9月末 8月</p> <p>15.12.15～19 16.1.19</p> <p>16.1.26～30 16.6.17 16.7.14～16</p> <p>16.11.21</p>	<p>業種別動向調査を営業店フィードバック 自己査定による実践的職場内訓練(OJT)</p> <p>全信協「目利き力養成講座」受講 中小企業融資目利き力養成講座申込29名(2月開講) 自己査定と資産改良対策講座申込58名(2月開講) 全信協「目利き力養成講座」受講 資産査定3級(金融検定協会)合格者18名 関東信用金庫協会 「融資審査・管理講座」3名派遣 資産査定(金融検定協会)2級合格1名、 3級合格者11名</p>	<p>16.11.21</p> <p>資産査定(金融検定協会)2級合格1名、 3級合格者11名</p>	
2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 外部派遣研修 業界内外研修を受講させ、企業支援スキルの共有化と向上を図る。 ビジネススクラブの活用 業種ごとの経営課題の把握、課題解決手法の習熟、訪問による経営課題のヒヤリングを実施する。 他団体の研修プログラム活用 財務状況を的確に把握し、適切な課題認識にもとづき問題解決を実行できる人材を育成する。 .1.(2)と並行して推進していく。 	<p>15.6.11</p> <p>15.6.17～18</p> <p>15.6.27</p> <p>15.7.2</p> <p>15.9.24</p> <p>15.9.26</p> <p>15.9.29</p> <p>15.10.14</p> <p>15.10.24</p> <p>15.10.28</p> <p>15.11.12～14</p> <p>15.11.17～18</p> <p>15.12.8～12.11</p> <p>15.12.12</p> <p>15.12.16</p> <p>15.12.16、17</p> <p>15.12.18</p> <p>16.1.19</p> <p>16.1.24</p> <p>16.2.5</p> <p>16.2.23</p> <p>16.2.24</p>	<p>関東地区産業クラスター金融会議参加 金融機関特別セミナー参加 上小地域新産業支援説明相談会参加 水戸信用金庫視察研修参加 リレーションシップバンキングに係る日本政策投資銀行 情報交換会参加 長野県中小企業同友会東信支部9月例会参加 (後継者づくりを考える) リレーションシップバンキングの機能強化計画に関する フォローアップ研修会参加</p> <p>地域経済再生シンポジウム参加 長野県中小企業家同友会東信支部10月例会参加 (後継者づくりを考えるパート) リレーションシップバンキング機能強化計画に関する フォローアップ研修会参加</p> <p>全信協「融資審査管理」受講 全信協「地域支援推進セミナー」受講 全信協「企業再生支援講座」受講 リレーションシップバンキング機能強化計画に関する フォローアップ研修会参加</p> <p>しんきん情報サービス「監査する立場からみた企業再 生への取組について」講演会参加 しんきんニュービジネススクラブ活用研修(ベンチャーリン ク)</p> <p>長野県中小企業家同友会東信支部12月例会参加 (企業に何が求められているか)</p> <p>中小企業経営改善プログラム講座申込31名 中小企業経営改善アドバイスコース申込25名 「企業再生支援講座」伝達研修(企業支援室)</p> <p>信金中金「中小企業経営改善支援実務研修」参加 リレーションシップバンキング機能強化計画に関する フォローアップ研修会参加</p> <p>関信協「関東甲信越静岡地区産業クラスターサポ ート金融会議」参加</p>	<p>16.10.6～7</p> <p>16.10.19</p> <p>16.12.7</p> <p>16.12.15</p> <p>17.2.16</p> <p>17.3.8</p> <p>17.3.17</p>	<p>東京ビジネスサミット2004(ベンチャーリンク) 関信協「関東甲信越静岡地区産業クラスターサポ ート金融会議」参加 関東財務局 長野財務事務所 「地域金融円滑化会議」(16年度第3回) 関東信用金庫協会 「リレーションシップバンキングの機能強化計画に関 するフォローアップ研修」 信金中央金庫 「地域振興支援セミナー」参加 関東財務局 長野財務事務所 「地域金融円滑化会議」(16年度第4回) 関信協「関東甲信越静岡地区産業クラスターサポ ート金融会議」参加</p>

		<p>16.6.9 関東財務局 長野財務事務所 「地域金融円滑化会議」(平成16年度第1回)</p> <p>16.7.20 関東信用金庫協会 「リレーションシップバンキングの機能強化計画に関</p> <p>16.9.7 関東財務局 長野財務事務所 「地域金融円滑化会議」(16年度第2回)</p> <p>16.10.6~7 東京ビジネスサミット2004(ベンチャーリンク)</p> <p>16.10.19 関信協「関東甲信越静岡地区産業クラスターサポート 金融会議」参加</p> <p>16.12.7 関東財務局 長野財務事務所 「地域金融円滑化会議」(16年度第3回)</p> <p>16.12.15 関東信用金庫協会 「リレーションシップバンキングの機能強化計画に関 するフォローアップ研修」</p> <p>17.2.16 信金中央金庫 「地域振興支援セミナー」参加</p> <p>17.3.8 関東財務局 長野財務事務所 「地域金融円滑化会議」(16年度第4回)</p> <p>17.3.17 関信協「関東甲信越静岡地区産業クラスターサポート 金融会議」参加</p>	
<p>3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウ ンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>	<p>・外部派遣研修 ・中小企業診断士資格取得奨励 ・他団体の研修プログラム活用</p> <p>全国信用金庫協会「企業再生支援講座」、日本経営システム「経営改善セミナー」を受講する。 企業再生支援スキルの向上と理解を深めた人材を育成し、登用する。 事業再生を実際に行い得る人材、または事業再生に要する法律、税務、会計、経営等の知識と実務 的経験を備えた人材を育成する。</p>	<p>15.8.7 長野県中小企業再生支援協議会説明会参加</p> <p>15.10.21~22 中小企業大学校「中小企業再生支援担当者等研修」参 加</p> <p>15.11.12~14 日本経営システム「経営改善セミナー」受講</p> <p>15.11.17~19 関信協「企業再生講座」受講</p> <p>16.1.19 中小企業事業再生アドバイザー講座申込(2月開講)</p> <p>16.2.23 長野県企業再生支援センター「ずくせ信州元気ファン ド」</p> <p>16.3.8 信金中金「リレーションシップバンキングに係る日本政 策投資銀行との情報交換」</p> <p>16.5.24 日本政策投資銀行・関東財務局 「地域経済再生ワークショップ」</p> <p>16.8.4 国民生活金融公庫長野支店講師招請勉強会 「支援の円滑化と推進を図る為の方策」</p> <p>16.11.24~26 信金中央金庫 「中小企業経営改善支援実務者研修会」</p>	<p>16.11.24~26 信金中央金庫 「中小企業経営改善支援実務者研修会」</p>
<p>5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリ レーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれ がある問題の発生防止</p>	<p>・意識と日常行動管理の徹底 ・コンプライアンス責任者の研修 ・通信講座と検定試験の実施</p> <p>全職員が、コンプライアンスチェックリストに基づき自己チェックを行い、所属長は当該チェックリスト により職場内教育を実施する。 実態に即した研修を実施し、各部署へ波及させる。 コンプライアンス・オフィサーの資格取得を奨励する。</p>	<p>15.4 コンプライアンス通信講座受講申込 SCO:1名、ACO:2 名、FCM:1名</p> <p>15.5.18 コンプライアンスオフィサー検定合格者 SCO:9名、AC O:11名(オフィサー合計 SCO:14名、ACO:117名)</p> <p>15.11.7 金融庁「疑わしい取引の届出」研修会参加</p> <p>15.11.16 金融検定協会コンプライアンス検定試験実施 今回合格 SCO:1名、ACO:7名 合計 SCO:15名、ACO:124名</p> <p>16.1.5 コンプライアンス通信講座申込(銀行研修社) 銀行管理者法律講座(SCO)10名 銀行取引管理者養成講座(ACO)12名</p> <p>16.2.26 全信協「生保窓販担当者研修会」参加</p> <p>16.3.25 コンプライアンス検定試験申込(金融検定協会) 銀行管理者法律講座(SCO)7名 銀行取引管理者養成講座(ACO)6名</p> <p>16.6.11 住友生命保険セミナー 「窓販における販売戦略とコンプライアンスを考える」</p> <p>16.6.17 コンプライアンス検定試験(金融検定協会) 今回合格 SCO:4名、ACO:4名 合計 SCO:19名、ACO:128名</p> <p>16.10.25 金融庁「疑わしい取引の届出」研修会</p> <p>16.11.21 コンプライアンス検定試験(金融検定協会) 今回合格 ACO:3名 合計 SCO:19名、ACO:131名</p>	<p>16.10.25 金融庁「疑わしい取引の届出」研修会</p> <p>16.11.21 コンプライアンス検定試験(金融検定協会) 今回合格 ACO:3名 合計 SCO:19名、ACO:131名</p>

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		・融資部に「企業支援室」を新設し、経営改善・支援機能を強化。
スケジュール	15年度	・「企業支援室」の新設による組織体制の強化。 ・経営支援対象先の選定と対象先の経営相談・支援。 ・企業経営支援の資質向上の為にスキルアップと人材育成。
	16年度	・前年取組実績の検証と上記取組の継続。
備考(計画の詳細)		・15年6月に融資部に「企業支援室」新設。 ・経営支援対象先を選定し、債権健全化及び不良債権の新規発生防止の取組を強化。 ・外部派遣研修、庫内研修等による人材育成とスキルアップ。
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	・融資部に「企業支援室」を新設し、経営改善支援を強化。 ・経営支援対象先の選定と選定先の経営相談、改善の実施。 ・営業店との連携による企業訪問。 ・企業支援会議の定例開催。 ・経営支援・企業再生に対する人材育成とスキルアップに向けた外部派遣研修、庫内研修の実施。
	16年4月～17年3月	・上記施策の継続実施。
	(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月	基本方針 「人とのふれあいを大切に地域の繁栄に貢献する」の経営理念のもとに、取引先の経営改善支援を通じて債権の健全化を図る。 取組み内容 ・企業支援室の支援対象を41企業46先に選定。 ・営業店との連携により、企業訪問実施、経営改善計画書の作成とフォロー等の財務改善等のサポート実施。(選定先以外の9先についても営業店よりの要望等により継続サポート実施) ・資質向上の為に外部研修受講と庫内研修の実施。 ・16年度企業支援室の支援対象先として49企業51先選定。 ・15年度に継続して営業店との連携により企業訪問実施。経営改善計画書の作成、財務内容改善等に対してサポートを実施した。(選定先以外16先についても継続サポート実施) 支援先の改善内容 ・15年度支援対象先の債務者区分上位遷移19先。(上期3先、下期16先) ・16年度支援対象先の債務者区分上位遷移11先。(上期5先、下

		期6先) ・経営改善機能強化の啓蒙により、経営者の経営改善に対する理解と意識の高揚が実現。 ・企業分析等を通じた自社実態の客観的な把握と認識が実現。 課題 ・事業基盤が脆弱な中小企業の更なる経営改善有効策。 ・企業と代表者が表裏一体の関係にある中小企業の財務諸表等に具現されない実態の反映。
	16年4月～17年3月	基本方針 ・上記基本方針を継続。 取組み内容 ・16年度企業支援室の支援対象先として49企業51先選定。 ・抽出外16先についても継続的支援活動実施。 支援先の改善内容 ・支援対象先の債務者区分上位遷移11先。 課題 ・取引先の経営改善に対する当庫の更なるスキルアップ。 ・企業経営陣における適正財務諸表作成・把握意識の向上。

(注)下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か（借手の中小企業サイドの課題を含む）

経営改善支援の取組み実績

上田信用金庫

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	1,422	2		1	
要 注 意 先	うちその他要注意先	464	19	2	11
	うち要管理先	127	53	23	11
破綻懸念先	43	12	4	8	
実質破綻先	55	1	1	0	
破綻先	53	0	0	0	
合 計	2,164	87	30	31	

注) ・**期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理**

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
- ・ 期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
- ・ 期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
(仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても) 期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。
- ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。
- ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

上田信用金庫

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	1,420	1		0	
要注意先	うちその他要注意先	588	32	2	22
	うち要管理先	54	23	5	10
破綻懸念先	49	10	3	6	
実質破綻先	85	1	1	0	
破綻先	65	0	0	0	
合計	2,261	67	11	38	

注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。